

**7月から区民ひろば13か所にマイボトル用給水機を設置！
全区民ひろばを涼みながら休憩できる場所(クールシェルター)に
設定します**

令和5年7月から、公共施設における熱中症対策の一環として、全区民ひろばを、区民が涼みながら休憩できる場所(クールシェルター)として活用します。

また、大規模改修等のない区民ひろば13施設に、冷水を供給できるマイボトル用給水機を設置します。マイボトル用給水機は、夏場の水分補給を促し、熱中症予防に資するとともに、ペットボトルごみ削減及びそれに伴うCO₂削減にもつながります。

【マイボトル用給水機設置区民ひろば】

施設名	所在地
区民ひろば仰高	駒込 4-12-3
区民ひろば清和第一	巣鴨 3-15-20
区民ひろば清和第二	巣鴨 3-13-12
区民ひろば西巣鴨第二	西巣鴨 2-14-11
区民ひろば池袋本町	池袋本町 3-9-4
区民ひろば高南第一	高田 2-11-2
区民ひろば高南第二	高田 3-38-7
区民ひろば目白	目白 2-20-26
区民ひろば要	要町 1-5-1
区民ひろば富士見台	南長崎 1-6-1
区民ひろば千早	要町 3-7-10
区民ひろばさくら第一	南長崎 6-20-15
区民ひろばさくら第二	長崎 6-37-11

※クールシェルターとは

熱中症予防を目的として、区民が涼みながら休憩できる場所のこと

■利用開始日

令和5年7月1日(土曜)から

【設置されるマイボトル用給水機】



問い合わせ先： <給水機設置に関すること>

環境政策課環境計画グループ 電話：03-3981-1597

<区民ひろばに関すること>

地域区民ひろば課管理グループ 電話：03-3981-1479